

# アメリカの戦略的貿易政策

■伊東光晴

## 今日の不況の性格

① マイナス金利で企業に利益  
今日の経済の問題を考えるに

は、一九八七年が重要です。八七年に日本で初のマイナス金利がつかまりました。マイナス金利とは、金を借りることで利益が生まれるというもので、為替を間に挟み、儲かるのです。八七年四月、日本で最初にこれを利用した企業が現れました。一億ドルのワラント債を、五年間の期限付きでロンドンで発行しました。当時の為替は「ドル百四十円七十銭、手数料等を引き、百三十七億円余を手に入れました。五年後の「ドルが百十五円四十銭で予約できたため、元本返済と利子合計額を加え百二十八億

円になり、借りると九億円儲かることが、金を借りるとき確定したのです。金利を計算すると「マイナス一・三三三三」になります。

四月に一企業が実行してから、日本の代表的企業が、次々と始めたのです。

② 株、土地への投機と下落  
それだけではありません。百三十七億円を借り、当時の定期預金金利六・五％で五年間複利で回したら幾らになるでしょう。五年間で四十数億円儲かります。これを九億円に加えると五十億円の利益です。

ところが、預金以上に儲けようとした人は、株を、土地を買った方が有利と考えたのです。こうして買いがふえ地価と株価は上がり、株は最高日経平均三万

九千円近くまで上げたのです。

しかし、九〇年代に入り円の上昇が止まり、株価の下落、土地の下落が起こり出したのです。ワラント債の償還も、九二年から毎年七兆円、十兆円、六兆円になり、皆現金を希望しました。そこで、土地か株を売らざるを得ず、株価の下落を促進させ、三万九千円から半分以下に落ちたのです。

③ 四十兆円の不良資産  
土地や株に投資せず、預金しておればこんなことはなかったように思えますが、預金をされた銀行は、資金を運用しなければなりません。銀行は直接株や不動産投資への融資だけでなく、子会社のノンバンクを使って不動産融資、証券融資をしました。そして、その金が不動産と株に

回ったのです。こうして、ノンバンクの不良資産が生じ、六カ月以上の金利未払いが四十兆円以上あるので

株は、九二年段階で一部上場会社の四三％は銀行、三〇％は事業法人が所有しています。これが半分以下に落ちたのです。今回は戦後初の銀行・不動産不況、戦後二度目の証券不況です。

④ 大蔵省の銀行救済  
この間大蔵省は、全力で銀行救済に入ったのです。金利を下げると、預金金利は直ちに下がりますが、貸出金利はなかなか下がりにません。そこで金利格差が出ます。九二年に、一％強の正常以上の金利差が生まれ、四兆円が超過利益として銀行に入りました。

政策動向研究会  
企画局では、今年度から、専門テーマに関する研究者を招いて「政策動向研究会」を開催している。今回は、七月四日に行われた研究会の概要を報告する。

開催 平成七年七月四日（火）  
午後三～五時

会場 市会棟四階大会議室

講師 京都大学名誉教授・日本

学会会議会員 伊東光晴氏

講演テーマ

アメリカの戦略的貿易政策  
―日米貿易摩擦の背後にあるもの、そして円高・日本産業の空洞化の行方は

九〇年代の銀行は、過去の不良資産による空前のマイナスと、営業利益における空前の利益の中にあるのです。九二年に四兆円の利益のうち、二兆円で不良資産から入らない金利を相殺し、二兆円で不良資産の償却を行ったのです。九三年には、不良資産償却が三兆五千億円です。今回の不況は、膨大な不良資産があり、これがなくならない限り、有効需要政策では救済できません。

## アメリカの戦略的貿易政策

日米交渉の問題は、戦略的産業組織論と戦略的貿易政策の二つです。この戦略的産業組織論は、収穫増を前提にします。

つまり、生産量を増やすと製品が安くなる、規模の経済性です。工業製品は規模の経済性ですから、どの国でも先行したら、それが利益になる。日本の電化製品は先行して安くしたので、アメリカは後からでは、太刀打ちできない。

そこでアメリカは、戦略的産業組織論で産業を起こし、戦略

的貿易政策を出したのです。

①消費者の利益、コンパラタイプ・マーケット・アクセス

戦略的貿易政策は、まず消費者の利益を前面に出し、消費者の利益を守るには、好きな物を買えるようにいろいろな商品がマーケットになればならない、ということです。次に、市場が閉鎖されているかどうかはガットの内国民待遇ではなく、コンパラタイプ・マーケット・アクセスで示されるということです。例えば損害保険業界において、アメリカの企業がヨーロッパで占めるシェアは四〇数%、日本は四・七%である。これは、日本の損保市場が閉鎖されている証拠であるということです。

金融サービスには、制度の違いがあるからガットは、製造業の製品に限定し、内国民待遇というルールをつくったのです。

このコンパラタイプ・マーケット・アクセスが最初に出たのは、一九八五年、日本との半導体協定です。アメリカの半導体がヨーロッパに占めるシェアに比べ、日本は大変低い。これは日本が閉鎖されている証拠で

ある。この時、半導体協定に「コンパラタイプ・マーケット・アクセス」という言葉が出たのです。そこでアメリカは、国際的条約でオンソライズされたとして、これを乱発するのです。

②差別是正積極的措置

そして次に、差別是正積極的措置を取れということです。日本の市場は、先行したIC産業が押さえている。後発のアメリカ企業は、差別是正措置を取らなければ入れない。だから、二〇%買えという。黒人等の差別を是正するため、一定比率の雇用を義務づけるアファーマティブ・アクションの適用です。こうして、数値目標を入れよという主張が、政権交代と共に登場してくるのです。

③アメリカ法の適用

次にアメリカが用意しているのは、アメリカ法の適用です。移動体通信において、モトローラと日本のIDO（日本移動体通信）との問題では、「IDOは二万台しかモトローラ方式を売らない。NTT方式と半分半分にしろ。しなければスーパースリープ」というわけです。IDOの

最大株主はトヨタですので、IDOは親会社の意向を推測し妥協しました。IDOとモトローラの私的契約です。政府は一切関与しない。しかし、アメリカはスリープ一条の適用を回避したと協定の席上で、駐日大使と郵政大臣が握手し、「私企業間の契約を日本政府はオンソライズした」と発表しました。

私企業間の契約が実現されないなら、政府が救済する、スリープ一条はガット違反でも、個人の権利を優先する。それこそアメリカ法です。これが戦略的貿易政策なのです。この私企業間の契約があれば、スリープ一条は有効だと解するのです。

アメリカの最も左に位置する消費者の保護、差別是正積極的措置などの主張が、国際的には保守の思想になる典型です。日本は先進国になりました。日本は後進国の敵になるかどうかを含め、消費者の利益というのが、新しい世界の保守主義の中心に位置していることを、見抜く必要があるので。

△京都大学名誉教授V